

森林組合員の森林組合に関する利用状況とニーズ

森林組合員アンケートの結果から

1. はじめに

近年、森林組合の今後のあり方についての議論が盛んになっている。その背景の一つとして、2001年にこれまでの林業基本法に代わり、森林の多面的機能の発揮を目標に掲げた森林・林業基本法が制定されたことがあげられる。同法では、政策目標の変更に合わせて、担い手像についても転換が図られた。具体的には、林業基本法下で森林・林業の主な担い手として位置付けられてきた小規模森林所有者について、もはやこの層に期待できないとして、代わって森組^(注1)を含む林業事業体に期待している。

特に、森組については全国的な組織であることや林家の多くが組合員となっており地域の森林や林業についての情報が集まりやすいこと、さらに山村にとっては重要な雇用の場となっていること等からその活躍が期待されている。しかし、林業を取り巻く環境が厳しいなかで、森組も例外ではなく、事業取扱高の減少や赤字組合の増加、作業班員の高齢化等組織の弱体化が進んでいる。さらに、市町村合併が進むなかで行政との関係の希薄化、また森林整備分野への他産業からの参入等、新たな課題を抱えている。

つまり、森組は、これからの森林・林業の担い手としての期待は高まっているものの、その受け皿として十分とは言えない状況にある。こうしたことから、林野庁では01年に「新たな林政における森林組合のあり方に関する検討会」を開催し、また森組系統としても02年より「改革プラン」の取組みを進めている。しかし、様々な問題が深刻化するなかで、今後のあり方について確固たる方向性が見えていないのが実情となっている。

このように、行政等による上からの森組の今後のあり方に関する議論は高まっているものの、森組と日ごろ関係を持ち、利用し且つ支えている組合員の声はあまり聞こえてこない。組合のあり方が根本的に問われているなか、もっと組合員の声に耳を傾ける必要があるだろう。

以上のような問題意識のもと、今回、森組事業について、組合員の利用状況やニーズに関するアンケート調査を行った。以下では、紙幅の関係から特徴的な項目を取り上げ、アンケートの結果を紹介する。

(注1) 森林・林業基本政策研究会編著『【逐条解説】森林・林業基本法解説』大成出版社、2002年、100～101頁。

2. アンケートの概要

(1) アンケート対象地の概要

森組に関するデータとしては、『森林組合統計』(全国森林組合連合会発行)のほか、都道府県等による調査等様々な資料がある。しかし、組合員に関するデータや資料は決して多くはない。そこで、今回のアンケートでは、「森林組合員とはどのような人々で構成され、さらに組合についてどのようなニーズを持っているのか」といった基礎的な項目や意向について調査を行った。対象地としては、森組についてより具体的な意向を集めるため、森林・林業が身近な存在となっている山間地域にある組合、または山間地域を管内にもつ組合で、組合員の林業活動が積極的に行われている私有林地帯にある3組合を選定した。その結果、すべての対象地が、それぞれの都道府県の中なかでもトップレベルの林業活動が行われている地域となった。さらに、各組合の中なかでも林業や組合活動に比較的熱心な組合員を対象とすることとなった。そのため、今回のアンケート結果をそのまま全国的な動向や意向としてとらえることは難しいといえるだろう。

以上のような特徴をもつ組合を対象に、1組合につき300人の在村組合員を対象に、郵送による配布および回収にてアンケートを実施した。

(2) アンケート結果

配布数900のうち回答があったのは484で、回答率は54%となった。組合別の回答率はA組合48%、B組合51%、C組合60%となった。

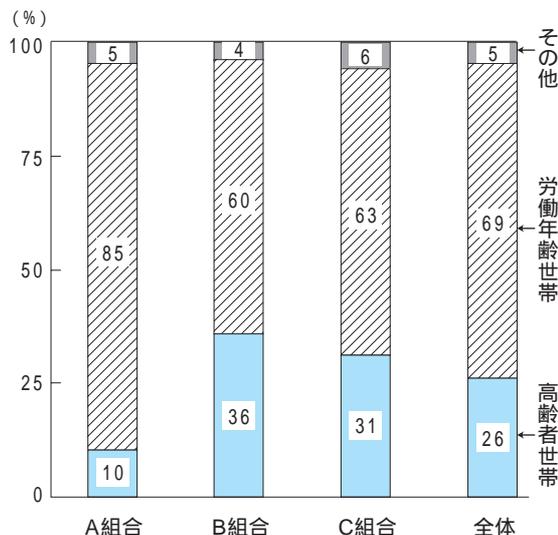
a. 回答者の年齢・性別

回答者の性別は、回答数のうち男性が96%と圧倒的に多かった。また年齢は、70歳以上が43%(188人)と最も多く、次いで60歳代が29%(126人)と高齢者が大半を占めた。

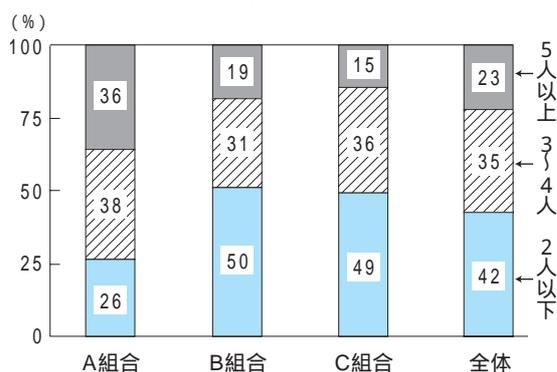
b. 家族構成・年齢

家族構成については、第1図に示すように3組合全体で20~64歳がいる世帯(「労働年齢世帯」という)は回答世帯中69%に達したものの、65歳以上のみの世帯(「高齢者世帯」という)が26%を占め、高齢化世帯の割合が高い。

第1図 家族構成



第2図 同居家族の人数



ただし、組合別にみると差異があり、A組合では「高齢者世帯」が10%にとどまっている。さらに、同居人数についてもA組合では「2人以下」の世帯が占める割合が26%と他の2つの組合よりも少ない(第2図)。つまり、A組合は、他の組合に比べて若い世代が多く、且つ同居家族数3人以上の世帯が多いといえる。

c. 収入源

組合員世帯ではどのような収入源により生計を維持しているのかについて、複数回答(あてはまるものすべてを選択)で尋ねた。その結果、第1表に示すように3組合全体で「年金」が収入源の一つとなってい

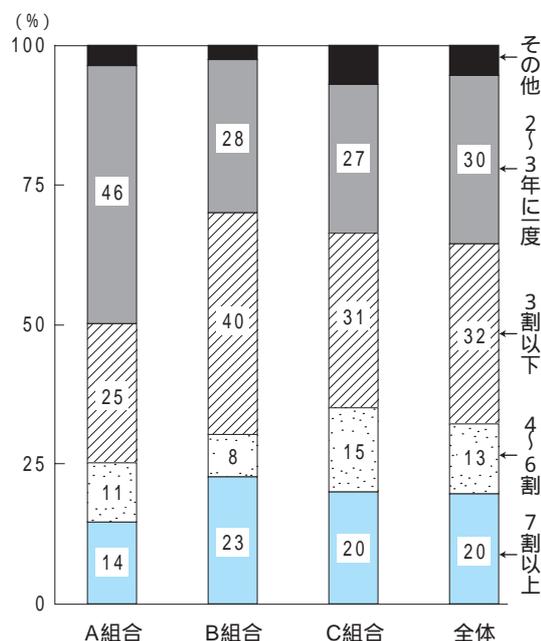
第1表 各世帯の収入源として多いもの(複数回答)

(単位 世帯, %)

	年金		農業		林業		恒常的勤務		回答世帯数
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
A組合	68	46	45	31	32	22	61	41	147
B組合	95	63	52	34	41	27	31	20	152
C組合	117	65	101	56	101	56	30	17	180
全体	280	58	198	41	174	36	122	25	479

(注) アンケートでは、「自営林業」「自営以外の林業」「農業」「漁業」「農林漁業以外の自営業」「恒常的勤務」「臨時的勤務」「年金」「その他」の選択肢の中から収入源となっているものをすべて記入してもらった。本表では、回答割合の高い4項目について分析した。

第3図 全年収に占める林業収入の割合



る世帯が58%と最も多く、次いで「農業」が41%、林業(自営および雇われ等を含む)36%と続いた。組合別にみると、A組合では先に示したように「労働年齢世帯」の割合が高いことから、「恒常的勤務」を収入源の一つとしている世帯が41%と高く、またC組合では「林業」および「農業」を収入源の一つとしている世帯が56%ずつと他の2つの組合に比べて高い割合となった。

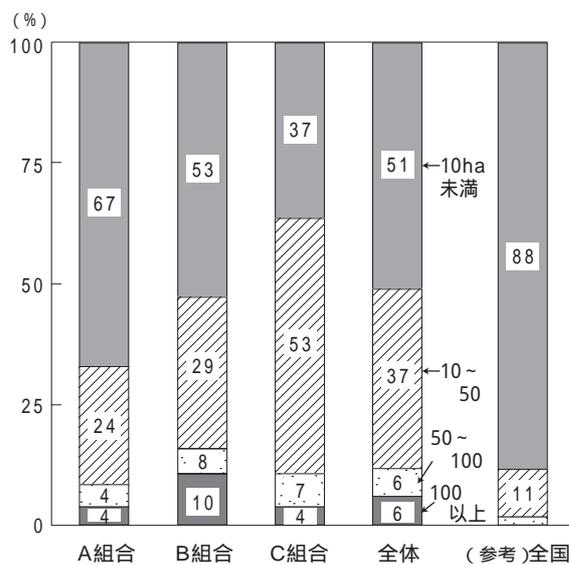
さらに、「林業」を収入源としている世帯において、全収入に占める林業収入の割合は第3図に示すように3組合全体で「7割以上(毎年の収入の大半)」が20%、「4~6割(毎年の収入の半分程度)」が13%となっており、意外にも全収入に占める林業収入割合の高い世帯が比較的多いことが明らかとなった。また、組合別の特徴としては、A組

合では林業収入が「2～3年に一度」となっている世帯が46%と他の組合と比べて多いことがあげられる。これは、先に示したように、収入源として「恒常的勤務」が他の組合より多いことが影響していると推測できる。

d. 保有人工林規模

保有している人工林面積については、第4図に示すようにいずれの組合においても、全国平均と比べて「10ha未満」の小零細規模の林家の割合が少なく、「10～50ha」程度中規模林家の割合が2割から5割程度と高いことが特徴である。

第4図 保有人工林規模別林家数割合

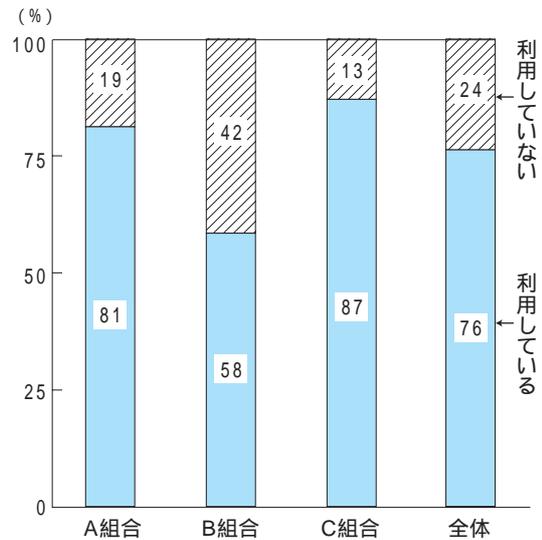


(注) 全国については、『2000年世界農林業センサス』から作成

e. 森組事業の利用の有無

森組事業の利用については、第5図に示すように3組合全体で森組事業を「利用している」世帯が76%を占め、全体的に組合

第5図 森組事業の利用状況

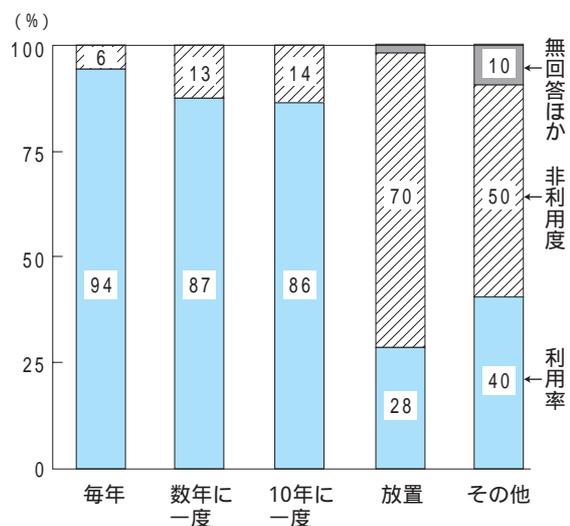


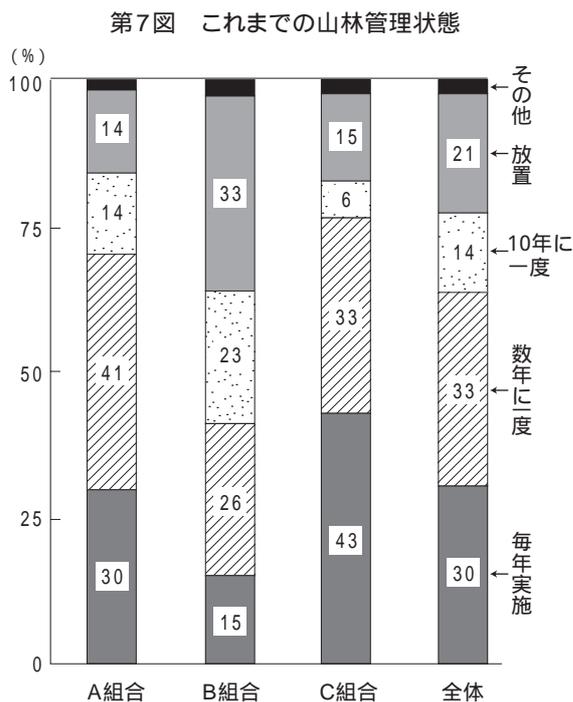
員による森組利用度は高いことがわかる。

しかし、組合別にみると、B組合では「利用している」世帯が58%と他の組合と比べて少ない。こうした傾向は、次に示す「これまでの山林管理状態」とのかかわりからその原因が読み取れる。

第6図は、森組事業の利用状況と各世帯のこれまでの山林管理状態の関係を示したものであるが、「毎年」から「10年に一度」

第6図 山林管理状態別の森組事業の利用状況





まで作業度の差に関係なく、山林管理を実施してきた世帯では大半の世帯が森組事業を「利用している」一方、山林管理を「放置」してきた世帯では森組事業を「利用している」世帯はわずか28%にとどまる。

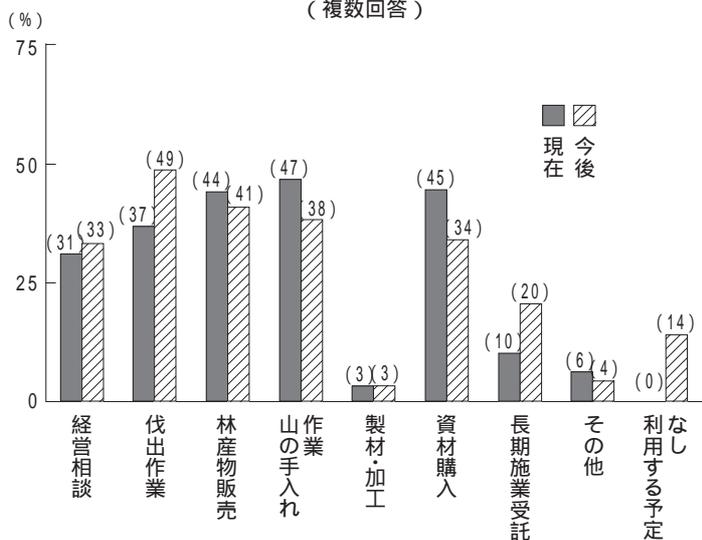
次に、第7図に組合別の「これまでの山林管理状態」を示したが、これによるとB組合では「放置」している世帯が33%を占め、他の2つの組合よりも高い。つまり、B組合の事業利用が他の組合に比べて少ない要因の一つとして、山林管理を放置している世帯の割合が高いことが影響していると考えられる。ただし、B組合の地域は51年生以上の人工林が占める割合が他の組合の地域と比べて高く、既に管理段階を脱した山林が多い。し

たがって、今回のアンケートで「山林を放置している」と回答している世帯のなかで、まだ管理が必要な段階の山林を放置している場合と一定以上成熟しもはや管理が必要ではない山林であるため「放置(手をかけていない)」と回答した場合が考えられる。つまり、今回の回答だけでB組合が他の組合に比べて管理放棄が増えているとは判断できないことには注意すべきである。しかし、いずれにしても森組を利用しなくなる理由として「山林の放置」が強く影響していることは指摘できるだろう。

f. 利用している森組事業の種類

次に、利用している森組事業の種類について複数回答にて尋ねた。その結果、第8図に示すように3組合全体で、現在の利用では「山の手入れ作業(植林や下刈り、除伐等)」47%、「資材購入」45%、「林産物販売」44%が利用度の高い事業となった。一

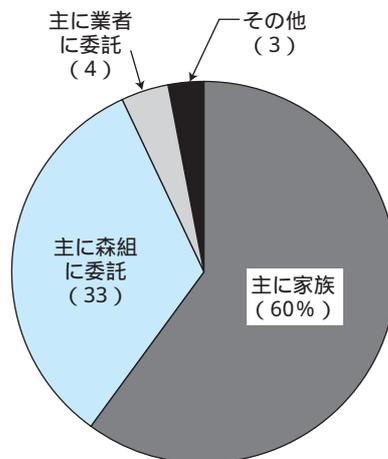
第8図 現在および今後利用する森組事業の種類 (複数回答)



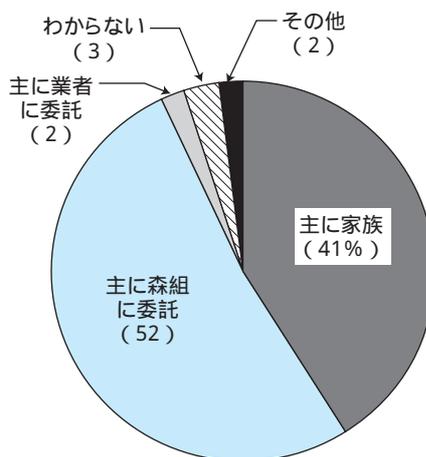
方、今後利用する予定の事業については、現在多く利用されている3つの事業について引き続き利用度が比較的高いものの、そのほかに「伐出作業」が現在の37%から49%に、また「長期施業受託」についても現在の10%から20%、さらに増加率は小さいものの「経営相談」が増加していることが注目される。こうした傾向は、いずれの組合においてもみられ、多くの世帯で人工林資源が成熟するなかで山の手入れ作業よりも伐出作業が問題となっていること、また高齢化や若年層の林業への関心の低下等により森組に自己山林の全面的な委託・相談を予定している世帯が少なくないことを示しているといえるだろう。こうした傾向は、次に示す山林管理主体の変化からもうかがえる。

自己山林の管理について、これまで誰が行ってきたのか、あるいは今後は誰が行う予定なのかについて尋ねた。すると、第9図および第10図に示すように、3組合全体でこれまでは「主に家族」との回答が60%と「主に森組に委託」(33%)よりも多い。しかし、今後になると「主に森組に委託」(52%)が「主に家族」(41%)よりも多くなっている。こうした傾向はいずれの組合でもみられた。つまり、先の森組事業の利用と合わせて考えると、これまでも組合員の多くが森組事業を利用し、なかでも「山の手入れ作業(植林や下刈り、除伐等)」等保育段階の作業についての委託が多かった。しかし、今後は人工林資源が成熟するなかで林家の担い手不足や林業ばなれ等が懸念

第9図 これまでの山林管理主体



第10図 今後の森林管理主体の予定



されることから、伐出作業や山林管理全般についての委託・相談が増加することが推測される。

g. 今後、森組に期待すること

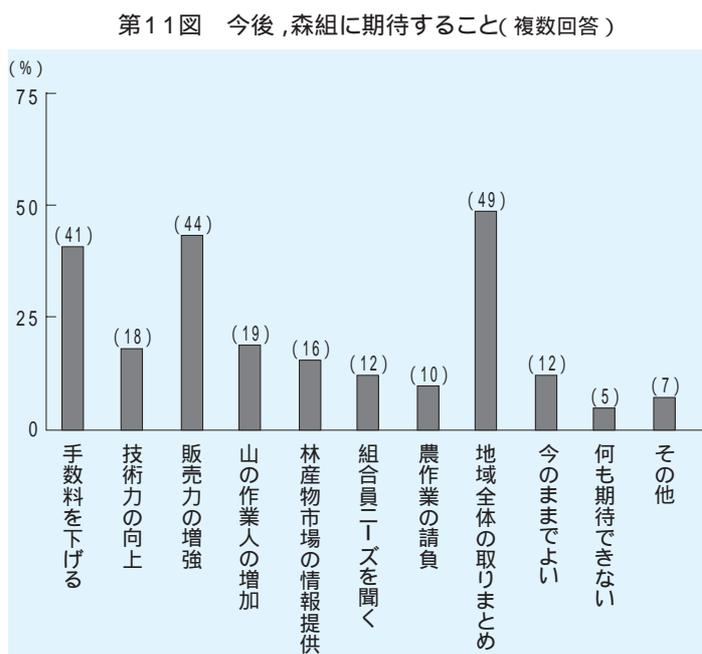
次に、「今後、森組に期待していることはどのようなことか」について複数回答にて尋ねた。その結果、3組合全体で49%と約半分の世帯が「地域全体(の林業や森林管理の)取りまとめ」と回答し、さらに「販売力の増強」44%、「手数料を下げる」41%の回

答も多かった(第11図)。反対に「何も期待できない」といった消極的な意見は5%とごくわずかにとどまり、また「農作業の請負」についても10%程度の回答があるなど、他分野で活躍も期待されている。

以上のことから、森組は個人では手におえないような地域全体の森林・林業についての責任者としての役割を期待されているほか、個人の経営・管理の手助けをすることも同時に要望されているといえるだろう。つまり、森林や林業分野について総合的な相談および手助けしてくれる機関としての期待が高いことが明らかとなった。

h. 資金借入に関する利用状況とニーズ

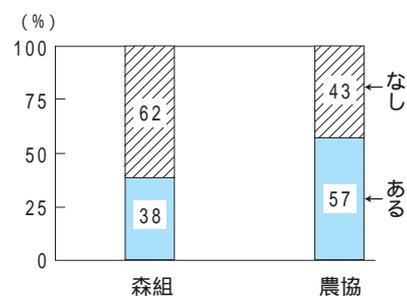
資金借入について、森組から森林を担保とした借入(以下「森組からの借入」という)および地域内のもう1つの協同組合である農協からの借入について尋ねた。



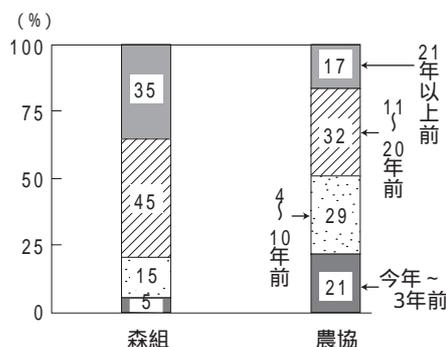
森組あるいは農協からこれまで資金を借り入れたことがあるかについては、第12図に示すように、森組については3組合全体で借り入れたことが「ない」世帯が62%と「ある」世帯(38%)を上回った。一方、農協からの借入については、3組合全体では「ある」世帯が57%と「ない」世帯(43%)を超えた。つまり、資金借入については、組合員にとって森組よりもむしろ農協の方が身近な存在であることがわかる。

次に、借入時期について尋ねたところ、^(注2)森組については、第13図に示すように3組合全体で「21年以上前」が35%、「11~20年前」が45%と、合わせて8割が10年以上前の借入となっている。つまり、森組からの借入時期については古い時期のものが大半

第12図 森組および農協からの借入の有無



第13図 森組および農協からの借入時期



を占めていることがわかる。一方、農協については、3組合全体で「11～20年前」が32%と最も多いものの、森組からの借入時期と比べると、古い時期から最近まで借入時期が分散している。

また、森組および農協からの借入目的について複数回答で尋ねたところ、第14図に示すように、森組からの借入については「林業経営」と回答した世帯が58%と他の目的に比べて圧倒的に多い。一方、農協からの借入については、「住宅関係」が35%、「農業経営」が31%、「自動車購入」17%と森組からの借入目的と比べて、偏りなく様々な目的に使われている傾向が示された。さらに、借入目的において注目すべき点は、例えば「林業経営」を目的とした借入を農協から行ったり、反対に「農業経営」からの借入を森組から行っている等、森組および農協からの借入目的に重なりや補完的な役割がみられることがあげられる。

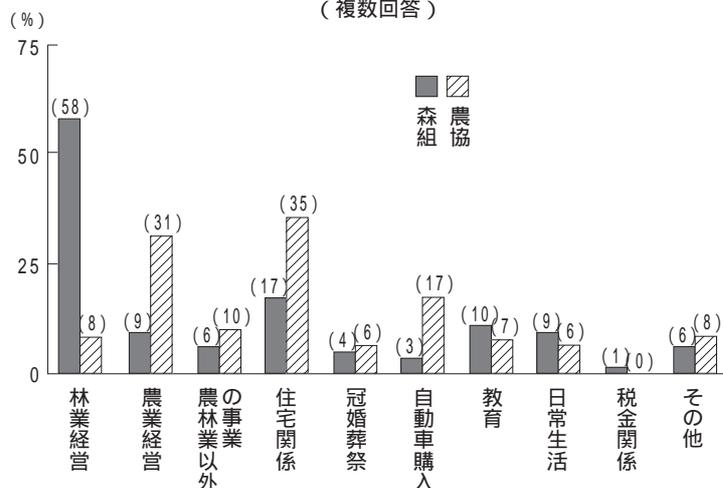
さらに、今後3年間に資金を借り入れる

予定があるかについて尋ねたところ、3組合全体で借入予定が「ある」世帯はわずか13%にとどまっており、今後の資金需要は小さいと言える。

また、今後借入予定「あり」と回答した世帯に、その際に森組あるいは農協から借入を行う可能性について尋ねたところ、第15図に示すように、森組から借入予定が「ある」と回答した世帯は3組合全体で36%にとどまった。一方、農協からの借入については、借り入れる予定が「ある」世帯が65%に達した。つまり、今後の借入についても、これまでの借入と同様に農協からの借入の方が森組からのそれよりも多いことが示された。

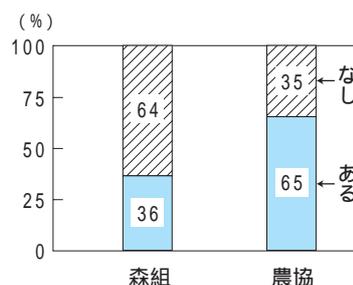
そして、今後の借入を森組および農協から借入を行わないと回答した世帯にその理由を尋ねたところ、第16図に示すように森組および農協を問わず、「他の借入の方が有利だから」という回答が最も多かった。また、森組については「森林担保評価が低い」という回答も多かった。

第14図 森組および農協からの借入目的
(複数回答)

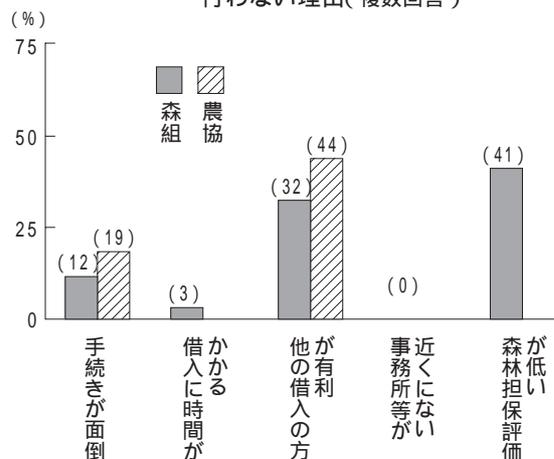


(注2) 2回以上借り入れたことがある場合は、最近の借入について尋ねた。

第15図 今後の森組および農協の借入予定



第16図 森組および農協から借入を行わない理由(複数回答)



資料 東証「株式分布状況調査」から農中総研作成

3. まとめ

以上のような結果から、組合別の違いは多少あるものの、森林組合員による森組事業の利用度は高く、また今後も利用される可能性が高いことがわかる。しかし、その内容については、これまでは保育段階の作業や作業ごとの依頼といったものが多かったが、これからは林家の担い手不足や資源

の成熟化に伴い、伐出作業および森林管理・経営全般にわたっての依頼・相談事業が増えることが推測される。また、地域全体の森林管理や林業の取りまとめ役としても期待が高いことが示された。

しかし、林業の長期低迷により森組を取り巻く環境は深刻さを増している。そのため、組合員の期待や意向に沿った形で事業運営がどこまでできるのかが今後の課題であろう。

また、資金借入については、森組からの借入が10年以上前で、しかも「林業経営」を目的に行われたものに偏りがある一方、農協からの借入については、借入時期や目的に多様性がみられた。また、森組からの借入と農協からの借入が類似する目的に使われているケースが多いことも明らかとなった。

森組は、こうした組合員のニーズを受け止め、今後の森組のあり方を組合員と一緒に検討していくことが必要だろう。

(研究員 栗栖祐子・くりすゆうこ)

[訂正]

2002年12月号(通巻682号)の巻末添付「第55巻総目次」の筆者名に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

6頁 本棚 筆者名	
誤	亀谷 著 『農業における投資・財政・金融の基本問題』
正	亀谷 昷 著 『農業における投資・財政・金融の基本問題』